

事業主の皆様へ

【ご案内】「パートタイム・有期雇用労働法」 「キャリアアップ助成金」説明会



企業内の正社員（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用社員の間
の不合理な待遇差を解消するためにパートタイム・有期雇用労働法が
令和2年4月1日（中小企業は令和3年4月1日）施行されました。法律の
内容や取り組み方、この制度を活用できるキャリアアップ助成金につ
いて説明いたします。

また説明会終了後には東京労働局委託事業「東京働き方改革推進支援
センター」の専門家（社会保険労務士）による個別相談会も開催いた
します。

ぜひ、この機会にご参加ください。

開催日時 場所

令和3年1月14日(木)
説明会14:30～16:05(14:10より受付開始)
個別相談会16:10～16:40
千代田区九段南1-2-1
千代田区九段第三合同庁舎11階第4会議室

次第

- * 説明会(所要時間95分)
 - ①パートタイム・有期雇用労働法の概要
 - ②キャリアアップ助成金の概要
- * 個別相談会(説明会后30分程度)
 - ※上記の次第の内容でご相談されたい事業主向けの相談会となっております。
相談対応は「東京働き方改革推進支援センター」の専門家（社会保険労務士）
が対応します。

定員

- * 説明会:20名
 - ※感染症対策の都合上、また、出来る限り多くの企業の方に参加いただけるよう
1社につき2名様までとさせていただきます。
- * 個別相談会:若干数
 - ※申込多数の場合は、ご希望に沿えない場合もございます。

申込 方法

- お申し込みは、別紙「受講申込書」に記入の上、FAXでお送り下さい。
- なお、定員に達した時点で、申込受付を締め切ります。
- ※事前に参加のお申し込みがなく、当日会場にお越しいただいても、ご参加いた
だくことは出来ませんので、予めご了承ください。